



会報

# 日食協

第64号 '90.4.10 発行 日本加工食品卸協会

〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目5番11号(江戸ビル4階)  
電話 東京 03 (241) 6568・6569番 FAX : 03-241-1469

## 目

## 次

### 導入が急がれる新価格体系

- ◆新価格体系早期導入を期し協議重ねる ..... 2
- ◆WGが具体的な作業を開始 ..... 3
- ◇食料飲料卸売業近代化の計画事業完了 ..... 4
- ◇調査研究委託事業の報告書取りまとめる ..... 4

### 商品委員会

- ◆即引・返品・消費税でWGが懇談会 ..... 5

### 物流委員会

- ◇食料品商業構造改善推進事業：物流関連での対応を検討 ..... 7
- ◇メーカー納品書の標準化：物流委も連動協議 ..... 7
- ◆新価格体系で連動活動 ..... 8
- ◆物流コスト算出で新たな活動 ..... 8

### 情報システム化委員会

- ◆商品案内情報システムを標準化 ..... 9
- ◆商品案内情報WGを開催 ..... 10
- ◇酒類食品全国コードセンターの活動状況 ..... 11
- ◇食料品商業構造改善推進事業の概要 ..... 12
- 〈「共同配送」業務継続で再検討〉 ..... 13

### 支部ニュース

- ◇人手不足・傭車問題等を協議：関東支部流通業務委員会 ..... 14
- ◆カネク㈱・田村酒造の2工場で研修会 ..... 16
- ◆近畿支部が臨時総会を開催 ..... 17
- ◇長野県食品問屋連盟が総会を開催 ..... 18

### 缶詰ブランドオーナー会

- :先行き憂慮される缶詰市況 ..... 18
- ◇新物みかん缶詰で情報交換 ..... 22
  - ◇平成元年度みかん缶 J A S 受検 ..... 23
  - ◇パイン4月自由化で情報交換 ..... 23
  - ◆C B O 幹事会・全体会議開催 ..... 24
  - ◆「缶詰賞味期間」で合意 ..... 25
  - 「会員消息」 ..... 26

# 導入が急がれる新価格体系

## 実現に向け積極的に取り組む

加工食品卸業界が最大のテーマとしてきた新価格体系の構築問題については、食品卸同業5団体をはじめとする地域卸団体等とも緊密な連繋を図りつつ、昭和63年3月31日付で日食協会長名をもっての「新価格体系のご理解と実施についてのお願い」と題する要望書の中に具体的提案として「定率に加えて定額の導入」を掲げ有力メーカー各社に示し、理解と協力を呼びかけして以来、早くも満2年を超えた。

この間、消費税導入問題が惹起し具現化活動そのものにセーブがかかった感はあったもののこの新提案導入実現のための基本的姿勢には変りはなく、「新価格体系構築検討協議会」(昭和61年12月23日設置)の卸メンバー内部の活動は継続的に実現のための対応協議を重ねてきた。

特に平成年代に入って現在に至るまでの1年間において、卸の周辺環境は極めて急テンポに様変りしており、なかんずく、労働力不足、倉庫確保難、物流コストの急上昇等々、卸経営にとっての圧迫要因はまさに過重なものとなってきていることが深刻に受けとめられ、新価格体系の策定実施のメーカー要請については明日が待てない状況にあり、日食協はその具体化に向けて作業を急ぐこととなった。

### 新価格体系早期導入 を期し協議を重ねる

3月2日午後1時から日食協会議室において運営委員会が開催され、①各委員会の活動現況報告②新価格体系実施に向けての重点活動③消費税動向とその対応④委員会等日食協の組織運営⑤役員人事⑥平成2年度事業計画、同予算等に関する各議題を協議した。

この運営委員会における中心議題は申すまでもなく新価格体系実施に向けての重点活動であるが具体的に今後どのように活動を展開するかにつき

話し合いがなされた。

昨年12月21日に開催された第13回賛助会員世話人会においてワーキンググループが把握した配慮されたと見られるメーカー企業は70社中11社との報告がなされたが、現実的な視点から考察すれば、対応未だしの感を抱かざるを得ない状況にある。

円安、原油高、さらには金利アップに加え人手不足等コストプッシュ要因が積み重なり、これらがストレートに流通コストに影響が及ぶところともなっている。

これらのことはひとり食品卸売業界にとどまる問題ではないが、卸業界が苦渋の底辺にあり、なおかつ真摯に耐え、勢一杯の機能貢献度をより高めることに専念してきていることは、否めない事実である。

こうした卸売業界の実態は歴史的に緊密関係にあるメーカーにおかれても十分に理解されておられるところであり、ある食品業種、あるメーカー企業にあっては、新体系づくりに現在真剣に取り組みつつある前向きの姿勢を示しはじめてきたとの報告もあった。

すでにビール業界にあっては、流通面におけるコストアップ分の吸収が困難との理由により、この3月から6年間ぶりで値上げ実施となっており、また、菓子業界にあっても同様な主旨から具体的な話し合いが進められている。

これらの動きにも視点を注ぎつつ委員会では、今後の進め方、取り組方法等につき協議し、その結果、先ず卸内部ワーキンググループにおいて、物流コストを中心とした実態を把握し、カテゴリ一分けの整備作業を行ったうえで、なるべく早い機会に新価格体系構築検討協議会を開くべきであるとの意向が述べられ、必要に応じては同協議会の分科会設置も考えたいとされた。

それらの具体的な作業を進める傍ら、実状に沿うアピール運動を展開したいとの積極的意見も聞かれた。

## WGが具体的な作業を開始

新価格体系構築のための担当窓口である食品取引改善委員会〔委員長：㈱明治屋専務取締役橋豊

房氏〕内に置かれる新価格体系構築検討協議会（メーカー13社・卸4社）の卸内部4者WGは、3月2日開催の運営委員会の協議結果を踏まえ、3月8日午後3時から日食協会議室において打合せを開らき、今後の対応について検討した。

この4者打合せでは、検討協議会を開催する前の段階として、物流コスト関連の実態掌握の問題につき話し合いがなされ、事例的にプロパー食品において2トン車配送の場合の商品混載の加重平均いわゆる混載率あるいはピースピッキングの状況について相互資料を持ち寄りそれらの実態を把握し、商品別に基準化が可能かどうか、発注単位等カテゴリー別、ターゲット別に詳らかに検討することとなった。

また、3月17日午前9時から再度4名のWGが会合し、前回の混載率の状況の把握につき検討協議したほか、関東支部流通業務委員会の調査による63年度物流コスト（前号会報参照）を参考資料とし、地域物流のコスト実態について支部等を通じ併せ調査し、次回の検討協議会に備えたいとの提案もあった。

この新価格体系実施に向けての今後のスケジュールとしては、新価格体系構築検討協議会を4月11日に開催し、メーカーメンバーとの話し合いの場を持ったうえで4月24日開催の運営委員会、正副会長会議ならびに理事会に諮り、さらには来る5月17日開催予定の第7回食品卸団体連絡協議会、5月25日の日食協理事会、定期総会の開催を経て体系の実現に向け固めの作業に入ることとなる。

この新価格体系の構築こそは食品産業界にとって、明日への発展に繋がる素因となると同時に、今世紀最後の卸売業復権の可否をかけたチャンスとも心得たいとの真実の願いがうかがわれた。

## 【食料飲料卸売業近代化計画】 【5年目を迎える計画事業完了】

食料・飲料卸売業における中小企業近代化計画が昭和60年4月1日に告示となって本年3月31日をもって満5年を経過し、その近代化計画が終了した。

この終了年度までの中小企業の近代化目標として販売機能、情報機能、品揃え機能、配送機能等の諸機能について、各企業の経営資源、経営環境に即して重点的強化を図り、卸売機能の充実に努めるとともに販売費及び管理費等については、在庫の適正化、受発注、配送の合理化等により経費の増嵩を防止し、それらによって一人当たりの販売額を向上させることとし、その売上高に対する比率は基準年度（昭和59年度）とおおむね同じ12兆5000億円の水準に維持することがねらいとされその投資額は約3000億円という計画がたてられていた。

最終年を迎えるに当たり農林水産省食品流通局商業課では、この5年間における中小企業卸売業がどのような変化と経営環境のもとにあらかじめアンケート調査ならびにヒアリング調査を行なったうえ3月19日午後1時半から農林水産省共用第3会議室において中小企業近代化促進法に基づく指定業種（食料・飲料卸売業）の近代化協議会を開催し、卸売業界の現状と今後の対応等について協議した。

この協議会には日食協メンバー委員として磯内運営委員長、廣田商品委員長、田尾物流委員長および北田専務理事が出席し、特定業種として構造改善に移行するか、指定業種として経過措置により継続して近代化の推進を図るかにつき重点的に協議した。

その結果、この5年間は比較的物価も安定し労働環境においても余裕があった時代といえ、むしろここ数年が、卸売業界にとって経営面でも厳しい時期を迎えることになろうとの観点から政令について引き続き経過措置で臨みたいとの意向が委員サイドから述べられた。

これに伴い、今後における卸売業のビジョンづくりを踏えての新対応につき施策を進める運びとなった。

## 【調査研究委託事業の報告書取りまとめ】

農林水産省食品流通局商業課が主管する「平成元年度加工食品卸売業流通組織管理調査研究委託事業」の報告書がこのほど取りまとめられた。

この調査事業は加工食品卸売業の発展を図る意味から小売業に対する支援活動（日本型リテールサポート）を通じ両者間の一層の連繋を強化することを目的とし、3年にわたる委託事業の初年度調査によるものであるが、5名で構成する委員会ならびに7名で構成するワーキンググループ（いずれも既報）により調査研究活動が進められ、アンケート調査は1500社の小売店を対象に実施、うち231社からの回答をもとに集計分析し、問題点と今後の方向づけ等を整理した内容となっている。

3月2日開催の委員会において報告書原案の内

容が詰められ、3月5日の最終ワーキンググループ（年明け後1月26日、2月22日の2回開催）で仕上げ作業を完了した。

同報告書の主な内容は次の通りである。

## 第1章 研究調査の課題

1. 研究調査の背景
2. 研究調査の課題
3. アンケート調査の概要

## 第2章 小売店における経営課題と小売店支援活動の現状

1. 小売店の経営上の問題点
2. 小売店のタイプ別にみるRSのニーズと評価

## 第3章 小売店支援活動とEOS

1. EOS導入と小売店支援活動の状況
2. EOS導入と小売経営及びセールスマントラベルの変化
3. 小売店における卸の評価

## 第4章 小売店支援活動の問題点の整理

（アンケート調査及びヒアリング調査のまとめ）

## 資料編 加工食品卸業による小売店支援活動の事例

1. 調査の目的と方法
2. 事例
3. まとめ

きがけての12月20日の委員会以来、即引化、返品改善活動の推進等については傘下ワーキンググループに委ねられ現在に至っているが、委員会において即引化に関連するスポット部分についての処理手法のルール化検討ならびに返品問題の改善に当たっての分引き制採用に係る可能性の検討等、課題整備の作業を兼ね、同ワーキンググループは1月26日午後3時半から日食協会議室において「削戻金即引化協議会」「返品問題改善協議会」に加え、関連参加として「税制実務研究会」メンバーの3グループ合同による初の懇談会を開催した。

3部門担当座長である市ノ瀬竹久氏は懇談会の冒頭、農林水産省、通商産業省、経済企画庁ならびに公正取引委員会等行政筋において国際化問題を背景とする一連の流通機構等に関する動向について、特に商慣行に係る流通系列化、情報系列化、返品問題、建値制、内外価格差問題等行政としてそれぞれどのような対応と施策を進めつつあるか関連委員会参加等を踏まえ近況報告を行った。

また、即引化の現況については、メーカーの前向きの協力により初期目的は達したが、事務合理化の観点から今後はデータ即引きの方向を考えたいとの意向が語られた。現在殆どのメーカーが請求書による即引きで対応されているが、昨年の金利アップなども一つの契機として捉えられる側面もあり、時間をかけて取り組みたい旨の説明があった。

返品問題に関しては、新製品に対する定義づけの問題、分引き制採用問題など難しい課題を抱えているが、まず、どのようなケースの返品が認めら

即引・返品・消費税WGが懇談会

昨年の12月21日に開催の賛助会員世話人会にさ

れ、どのような返品が認められないとするかの基準づくりが必要であるとの意見が述べられた。

### 主な意見：

- 返品への対処として返品を減少させる方向を考えるというのか、返品に係るコストを明確にして解決する道を話合うのか、その辺がまず問題であると思われる。
- これまでのような成長期にあっては吸収可能な面もあったが、現今においては状況も大きく変っており価格構成の中への手数料織込み理論が成り立つかどうかであるが、卸業側としては0.14%のコスト分がなくなるということは大きな救いとなる。
- 納入したところから確実に商品が戻されるならば、担当者として実績をもととしての返品値引きも可能だが、量販店等の配送センターに納入してそれが返品となる場合、帖合商品として扱われるケースも時により生ずる。実際問題としてこれらの仕分けは不可能に近く販売実績と返品に係る正確なデータづくりは困難である。従って基本的には、いかにして返品を減らすかということで検討していただきたい。
- 返品は今後ミニマイズされる方向にあると考えられる。例えばジャスト・イン・タイム化が進みE O S管理がさらに徹底化されて行く中で返品を容認することは論理的にも問題である。こうした観点に立って、棚替え、決算期ならびに新製品に関する3点を明確にし、返品を認めないものと認められる商品を整備し問題点を掘り下げる必要がある。
- 需要と供給がバランスよく形成されていれば

問題は解決することと思うが、ところで先ほどの分引き制について果して分引きすることで返品はなくなるであろうか。

- 0.3 %で全く返品なしということであれば考えるべきことだとも思われる。
- 返品に係るコストはますます増大し、これでどこで吸収するか。かと言って、そのコストをどこかで負担するとなると返品を安易に認めることになり、かえって増長するおそれなしとしない。
- セット商品については型がはっきり捉えられるという面がありルールづくりも可能ではなかろうか。
- そうした商品との区分を試みる方向で研究して見てはいかがか。

\* \* \* \*

なお、消費税問題については税制実務研究会座長の立場で市ノ瀬竹久氏は大要次のような報告説明を行った。

「低減税率が導入される場合、おそらくカルテルは組めなくなると考えられる。その場合の留意されるべき問題は、小売店側の利益管理上、現行の3%部分は現在のシステム等にかかわりなく処理できたが、低減税率導入の場合は小売店で正数処理するというかたちとなり、例えば60円の商品に対する1.5%は90銭という場合、これを61円とするか、60円とするかで相違が生じてくることになる。単品管理が基本の小売店サイドとしては影響大なるものがある。正額表示によらず小売店のチョイスにより内税か外税のいずれでも可という方法であれば問題ないが、消費者の混乱を避ける方向で

正額表示することになると、その動向いかんでは折半問題も派生しかねない。そうした点について日本百貨店協会、日本チェーンストア協会との話し合いの場を今後のなりゆきにより持つ必要もあると思われる旨説明があり、意見交換した。

The logo features a circular design with the text "物流委員会" (Logistics Committee) in the center. Below it is a smaller box containing the text "関係ニュース" (Related News). To the left of the circle, there is vertical text "食料品商業構造改善推進事業" (Food and Beverage Commercial Structure Improvement Promotion Project) and "物流関連での対応を検討" (Reviewing responses related to logistics).

物流委員会では平成元年度の重点的活動として单品、中箱および外箱に製造年月日、賞味期間の表示徹底、鮮度管理に伴う対卸への製造後における納入期限の目安の策定とメーカー・卸問のリードタイムの合理的対応、および景品付き商品の自肅問題につきワーキンググループ活動を通じ物流に係る対メーカー要望事項を取りまとめてきたがさらに新たな展開を図るべく、去る2月2日午前10時から日食協応接室において農林水産省食品流通局商業課の久保田健課長補佐にご来局いただき田尾委員長ならびに事務局との連絡打合会をひらいた。

このたびの会合については、農林水産省において平成2年度予算として「食料品商業構造改善推進事業」が新設されたことに伴い、食料品の卸、小売業界に対して構造改善のための事業への助成措置が講ぜられることになり、業界活性化推進対策ならびにその関連事業を策定実施する運びとなつたが、この新事業に即応した物流関連の活動が

この新事業に結びつくものかどうかにつき、物流委員会としての活動の実態と業界の問題点等を報告、委員会活動の施策対応につきご指導願った。

物流委員会では、ワーキンググループを通じ物流効率化のための研究調査ないしは実験等を内容的に掘り下げ活動の充実化を図りたいとされた。

## メーカー納品書の標準化

### 物流委員会も連動協議

2月22日午後3時から千疋屋総本店地下会議室において第7回目の物流委員会を開催し、①委員会活動経過報告 ②平成2年度委員会活動等につき協議した。

この委員会において、さきに情報システム化委員会のネットワーク検討会が検討中であったメーカー納品書の標準化に関し、一應メーカー各社の仕様実態を整備してきたものの、これらの伝票フォーマット化は、情報部門にとどまらず物流面における検討も併せて行う必要があるとの観点から、あらかじめ田尾委員長ならびにワーキンググループの酒本和夫座長との本件に関する事前打合せ(3月19日AM10:00)を行なったうえ、物流委員会に連動させることになり、委員会としての対応問題につき協議した。

協議の結果、関連活動のひとつに組み入れることとなったが、委員会自体いままで重点的に推進してきている活動テーマを抱えていることから活動優先順位を明確にし、その標準化作業に当たつては、ワーキンググループにおいて検討することになった。なお、検討作業を進める段階でネット

ワーク検討会の卸メンバーとの協議も併せ行う手筈である。

また、今まで委員会活動として取りあげられてきた製造年月日、賞味期間の単品、中箱・外箱表示の徹底については、すでに賛助会員世話人会においても報告申しあげたところであり、これを正式に文書化し、メーカーへ協力要請したいとされ、その具体的な作業をワーキンググループに委ねることになった。

なお、メーカー納品書の標準化に関しては、ワーキンググループにおいて検討するに先立って3月19日午前10時から日食協応接室において田尾委員長、酒本ワーキンググループ座長ならびに専務理事の3者で作業の進め方等につき話し合いがされた。

## “新価格体系”で連動活動

### 物流委代表と初会合

4月9日午前9時から日食協会議室において新価格体系構築検討協議会卸メンバー4者と物流委員会正副委員長、同正副ワーキンググループ座長との代表者打合会を開催した。

新価格体系の導入実現に当たっては、日食協の具体的提案の「定率に加えて定額の導入」に関連し定額部分についての裏づけ資料の用意が必要との観点から特に物流コストの算出方法を中心に意見を交換した。

物流コストの実態については早くから関東支部の流通業務委員会が継続的に調査してきている基

礎資料があるが、このデータもベースにしながら酒類、冷食を除くドライ食品をカテゴリー別に、また量販店、コンビニエンスストア等の業態別にその発注単位、配送単位の実態を調査し、可能な範囲での地域別の状況等を把握したいとの意見で両者の合意があり、同日開催の物流委員会ワーキンググループで作業開始のための検討を行なうことになった。

## 物流コスト算出で新たな活動 物流委員会ワーキンググループ

物流委員会ワーキンググループ（座長：㈱廣屋物流部副部長酒本和夫氏）では、4月9日午前10時から日食協会議室においてワーキンググループを開催し、同日9時から開かれた新価格体系に係る代表者打合会（前掲）の調査活動の受け入れとその実施方法等につき緊急会合した。

協議検討に先きだち田尾孝行委員長より代表打合会のもよようにについて報告があり、委員会としてもこれを受け入れ早急に活動を開始したい旨の意向が述べられた。

また、新価格体系構築検討協議会の座長である大竹一太郎からは体系構築の推進に当たり物流コスト調査を必要とすることになった経緯と考え方等につき説明があり、酒本座長を中心として意見の交換を行った。

その結果、代表者打合会での話し合いの大筋に沿って早速作業をはじめことになったが、カテゴリー別の調査については酒類、冷食を除くこととし、次の商品群を重点的に調査することになった。

調査対象の商品群：即席麺類、飲料、コーヒー、

缶詰、レトルト食品、カレー等調味類、食用油、乳製品等。

なお、調査フォーマット作成については、4月17日午後1時から再度ワーキンググループを開催し具体的検討を行なうこととなった。



年明初の第37回ネットワーク検討会が1月31日午後3時から日食協会議室で開催された。

この検討会では、かねてから卸側の懸案であった商品案内情報システムの標準化について具体的作業を進めることとなり、そのための実務者レベルでの分科会の設置に向け検討がなされた。

設置に当たっての構成メンバーについては卸側から8社が参加することになり、また、メーカーについてはF研メンバーから募ることになった。

情報システム化委員会からの付託によるメーカー納品伝票の統一化については、さきにメーカー各社から寄せられた専用伝票を事務局が仕様、必須項目、ヘッダー項目、予備項目等11社の伝票見本を一覧表に整理した資料をもとに意見交換した。

卸・メーカー両サイドから種々意見希望が述べられたが、卸側からはサイズ統一、納品書ナンバー、直送日欄その他検品欄の項目付与などの希望があった。

一方メーカー側からは商品名の統一化の困難性をはじめ枚数構成の標準化の至難性などがあげられ、納品書の標準フォーマット作成のその寄りどころがどこに求められているかなどの意見が出された。

関西F研の希望としては卸サイドの要望に沿う方向としては、納品書および受領書のみの標準化でよいのではないかとの意見もあったと言われ、窓アキ封筒の大きさなどについても併せ検討してはとの要請もあった旨、報告がなされた。

種々協議の結果、情報システムサイドの検討のみに委ねず、物流面からの検討も必要であるとの提言があり、物流委員会に連動協力を呼びかけることになった。

なお、情報システムセミナーの開催企画については、商品案内情報システム等を基準書に織り込み、第3版を刊行したうえで開催することが望ましいとされ、企画作業は本年秋口頃の予定となる。

\* \* \* \*

2月27日午後1時から日食協会議室において第38回ネットワーク検討会を開催し、商品案内情報システムのWG構成状況、第1回WGの開催日等について話合われた。

また、前回の検討会で協議したメーカー納品伝票の標準化について物流委員会との連動化に関する2月22日に開催した物流委員会における結果報告がなされた。

なお、第39回目のネットワーク検討会は3月29日午後3時から開催し、①F研分科会活動の報告ならびに第1回商品案内情報WGの活動状況報告がなされた。

検討協議にさきだち、このほど病気ご全快の西野良夫座長の紹介と、その間座長代行を数回にわたりつとめられた飯田健一氏（国分株式会社）が社内異動に伴いその後任として就任された中村隆一システム企画室長を事務局より紹介。

F研の分科会活動報告については新年度入りを迎えた各メーカーに運営に関するアンケートを実施中であり、4月13日までにその結果のまとめが行われる旨報告があった。

また、このほど全日本菓子協会と全国菓子卸商業組合連合会が他の流通業界にさきがけ開発した

統一物流バーコード〔JANコード+スペアコード1桁(0を使用)+物流識別コード2桁〕(略称ITF)と酒類食品業界の荷姿コード〔JANコード+2桁〕にどのような絡みと問題点があるか等につき提言がなされた。

## 商品案内情報WGを開催

3月22日午前10時から第1回商品案内情報ワーキンググループが日食協会議室において開催された。

はじめに事務局よりメンバーの紹介があり、座長、副座長等の互選について話し合いがなされた。

構成メンバーは次の通り卸側8社、メーカー側が11社となっている。

## 商品案内情報WG

——敬称略——

味の素㈱	情報システム部課長	小林信幸
キッコーマン㈱	情報システム管理課課長	野呂征男
キリンビール㈱	システム開発部企画部長代理	木野戸裕
サントリ一㈱	情報システム部流通サービス課	中村正
ハウス食品工業㈱	システム部課長	大元光宏
ネッスル㈱	情報システム企画管理課長代行	鈴木嘉英
雪印乳業㈱	情報システム部	三島純一
大洋漁業㈱	情報通信システム部課長代理	柴田繁満
味の素ゼネラルフーツ㈱	インホーメーション・アンド・ロジスティック課長	中村隆行
サッポロビール㈱	情報システム部副課長	品川裕司
西宮酒造㈱	システム部次長	野村宗生
明治乳業㈱	情報システム部利用技術課課長	土田雅一

株 小 網	情 報 シ ス テ ム 部 係 長	斎 藤 等
国 分 株	シス テ ム企画室システム推進課係長	賀曾利 繁治
日本酒類販売株	情 報 シ ス テ ム 部 課 長	杉 村 武 雄
松 下 鈴 木 株	情 報 シ ス テ ム 部	玉 井 達 也
株 明 治 屋	情報システム本部第1担当課長	鶴 岡 道 夫
株 菊 食	業務統括部コード管理チームリーダー	野 口 昌 樹
西 野 商 事 株	商品部商品企画課課長	西 野 憲 次
株 廣 屋	シス テ ム開 発 室 主 任	薄 田 哲
日本酒類販売株	大 井 電 算 セ ン タ ー 主 任	大 内 多 佳 夫
国 分 株	東 京 業 務 部 事 務 管 理 課 長 補 佐	赤 川 政 明

進行は日本酒類販売株の杉村武雄氏がつとめ意見交換した。

この商品案内情報システムの標準化については卸サイドの要望によるものでネットワークの検討会ではフォーマットをベースとしてシステム化することを方向づけており、商品マスター登録の検討が完了すればそれを基準書の第3版に盛り込むことが申合せられている。

従って当WGも短期間で内容組みしたいとし、月2回の開催ペースで作業を進める段取りとなつた。

なお、メーカー提供書類項目については必要項目を持ち寄ることとし、また、空容器、身入り容器等についての商品フォーマット等も次回の協議事項としたい旨意向が述べられた。

\* \* \* \*

第2回商品案内情報WGは3月29日午後1時半から日食協会議室で開かれた。

開催にさきがけ正副座長の互選がなされ、座長

には日本酒類販売株杉村武雄氏が正式就任し、副座長には味の素ゼネラルフーズ株中村隆行氏が指名された。

この日のWGでは商品案内情報に係るメーカー提供資料等を中心に卸・メーカーそれぞれの立場で電算項目、営業項目の必要項目等について意見を交換した。

なお、次回第3回WGは4月19日午後1時から開催の予定。

## 酒類食品全国コードセンターの活動状況

酒類食品全国コードセンターにおける最近の活動状況は次の通りである。

### 〈会員数の推移〉

	全 国
S 62／3末現在	1,481(11)
S 63／3末現在	1,706
H01／3末現在	1,990
H02／3末現在	2,081

### 〈コード新規登録数の状況〉

	全 国	漢字化率
S 61／3 末登録数	171,532件	
S 62／3 末登録数	233,437	
S 63／3 末登録数	260,233	68%
H 01／3 末登録数	277,907	78%
H 02／3 末登録数	287,793	84%

### 〈運営委員会〉

同センターの平成2年に入ってからの開催は下記の通りである。

- ・1月17日
- ・2月22日
- ・3月27日

なお、同センターでは、このほど普及活動の一環としてパンフレットを作成した。

日食協はこれに協賛団体の一員として紹介されている。

## 食料品商業構造改善 推進事業の概要

農林水意省食品流通局商業課では、平成2年度の「食料品商業構造改善推進事業」として次の事業を推進する運びである。

この推進事業は新しい事業として組み込まれたもので、総予算額は2億8千3百万円余。

商業課では、この新事業の推進に当たり関連団体に対し啓蒙指導中であるが、3月2日午後1時から開催の運営委員会に同課の久保田健課長補佐

が来席され、会議の冒頭で本事業の概要説明と日食協の活動を通じ当該事業への参加協力方を要請された。(関連記事7頁参照)

\* \* \* \*

この改善推進事業の趣旨は次のように謳われている。

「現在、中小食料品商業を取り巻く環境は、量販店の増大、中小小売店の減少、後継者難等、益々厳しくなっている。このため、大型店に対抗できるような中小食料品商業の経営の近代化と競争力の強化を一層促進するとともに個性化、多様化する消費者ニーズの変化や情報化の進展に適切に対応する必要がある。

このような観点から、活性化指針の策定、人材育成、食料品小売業共同事業促進活動、ボランタリーチェーン化等の促進、情報システム化を総合的に実施するとともに、これに併せて食料品流通の実情等についての消費者の理解等を推進することにより、食料品商業の構造改善を推進する」

なおその事業概要としては食料品小売業構造改善推進事業に補助率2分の1で助成する。また、食料品商業構造改善事業関連等についても社団法人食料品流通改善協会を事業実施主体団体としスタートすることになる。

日食協としては、半額助成のこの新事業に参加するためには、団体自体が別途の予算を新たに用意しなければならないという状況に置かれることになるが、90年代ビジョンづくりの実践活動として前向きに考えたいとの姿勢である。

## 「共同配送」業務継続で再検討

昭和59年の実験事業を経てスタートした百貨店に納入する共同配送業務は過去3回にわたる料金体系の見直しがなされ、前回の63年10月1日を契約更新日とする基本料金体系はその後軌道に乗り経費面でも収益水準は高まったかに見られていたが、昨年中期を境として運転手不足、時間外労務（1日16時間以内）協定強化、受注〆時間による遅滞化、物流低下等の問題が積み重なり、収益面でこれ以上の継続には耐えられない状況にある旨、1月23日開催の共同配送委員会において南王運送株式会社の佐野 宏部長により説明がなされた。

現行料金体系は、平成2年9月までの契約となっているが、契約時点での条件としては現行物量維持のうえでの料金体系となっているが現在3カ月間にわたりボリュームダウンしている。それに加えて ①最終集荷時間が守られないため、拘束時間がオーバーし労働時間超となり南王運送の組合側から約束不履行との抗議が会社側に持ち込まれている。②配送先が専門店配送にまで拡大してきた。③経営的には業務開始以来大幅な赤字累計となっているなどの理由が挙げられ、共配業務の継続停止を考えたいとの南王側意向が述べられた。

このことにつき、参加メンバーによる意見交換を行った結果、問題点を洗い出し、まず南王側より継続する為にはどのような条件をもってするかについての提案を2月10日までに内示のうえで2月19日正式に共同配送委員会を開き、南王提案の内容を協議し、問題事項につき意見の交換を行っ

た。

また、メンバー代表として物量上位3社は2月9日緊急打合会を開き事前協議を行った。

3月6日開催の共同配送委員会では、受注〆時間の問題とも関連し「集荷」を持ち込み方式とした場合の料金体系などにつき意見交換されたが、結論を得ることはできず、3月15日ならびに3月23日開催の代表者打合会の協議を経て3月26日午後1時半から月内2回目の共同配送委員会を開催した。

この委員会においてまず3月度2回にわたる代表者打合会の経過報告があり、布 隆座長（株式会社菱食営業統括本部参事）を中心に意見交換した。その結果は下記の通り。

南王運送側の業務継続困難とする理由として、  
①労務上の問題 ②大幅赤字の問題の2点に起因すると考えられるが、今までの話し合いの結果、①に係る問題については、集荷と配送を分離することとし、持込みを原則とする。

但し、その持込み最終時間はPM8:00までを基本とする。

なお、この時間〆については、「受注〆時間」とも直接関連することであり、前回の委員会で検討されていた<受注PM2時〆>での対応可能かどうかについても平行的に協議する必要があるとされた。

分離となる配送については、参加メンバー側より原則持込みとなるからには、配送費は据え置かれるべきであるが、なおかつ値上げするとの姿勢

は理解に苦しむとの意見が述べられた。

今回は、結論的な話し合いには至らず、南王運送側より、原則持込みとする場合の具体案と配送料金（全体の物流比との関連が大）等に関する抜本的な案を作成し、事前に参加企業に提示し、再協議することとなった。

なお次回は4月9日（月）PM1:30から日食協会議室において開催の予定。

## 共同配送の見直し案を協議

4月9日午後1時半から日食協会議室において共同配送委員会を開催し、前回委員会で申合せられた抜本案が南王運送側より提示があり、その内容について意見交換した。

提示された案によると基本料金、運搬手数料、売場持込み料、返品手数料等大幅な納品代行料金となっており、原則持込みとルートの絞り込みのうえでの体系としては極めて厳しい新料金の試算がなされている。

特に出荷量については、平成元年度を100%とし試算建てを90%，80%ならびに元年度実績の86.8%で必要単価が算出をされているが、物量確保如何が計算建てするうえでのポイントとなっている。

各委員会とも真剣に意見交換したが、社内協議の要ありとして、一応原案を持ち帰り4月19日再度共同配送委員会を開催し両者間の詰めを行い6月を目標に継続のメドをつける運びとなった。

# 支部ニュース

## 人手不足・備車問題等を協議

### 関東支部流通業務委員会

1月23日午後3時から日食協会議室において関東支部流通業務委員会を開催し、委員会活動の今後の取り組み方、進め方等について意見交換した。

最近、各企業の共通した悩みの一つとして人手不足の問題があるが、その中でもドライバー不足は深刻であり、積み込み、荷降しのともなう食品配送は敬遠され、現在のままの状態では料金の加算を含みに入れても人材確保は至難であるとの声も聞かれた。物流環境の整備が必要であり、配送の仕組みで女性でも対応可能な手法が考えられないだろうかなどの発言もあった。

いずれにしても人材確保のための対応、備車料金の現状把握等については都度情報交換を行いたいとされた。

第15回商品研修会の企画については、3月初旬を予定し西多摩地区の酒造工場、わさび工場を第1候補とし、事務局においてその準備に取りかかることになった。

2月度の流通業務委員会は19日午後3時から開かれ、①商品研修会の春季企画、②備車料金等に係る情報交換、③平成2年度の委員会活動計画について協議した。

この委員会には磯野支部長が出席され、「久しぶりの出席であるが、委員各位にはいつも積極的

な活動を続けられお礼申しあげたい。

日食協本部では現在新価格体系の実現に向けて努力中であるが、このたび酒類業界では流通コストの上昇によりそれに見合うマージンを確保のためビール、清酒、焼酎の値上げが近く実施される運びであり、ビールはこれまで6年間据置かれてきたが、食品業界も早期の対応が望まれるところであり、定率プラス定額の実現化には関東支部としても前向きに本部活動をサポートして参りたい。

共同配送業務はここに来て大きな節目を迎えているが、これらの課題も含め物流に係る問題はリードタイム、定時受注、定着発送等卸対応は厳しい状況に置かれており、お互い力を合わせ局面の打開に努力して参りたい。当流通業務委員会も、こうした業界の実態を踏まえ、今年は物流問題を中心に活動されることを期待したい。」旨挨拶された。

続いて湯浅一也委員長を中心に内容協議に入ったが、①の第15回商品研修会の春季企画についてはすでに案内状を支部会員メンバーに通知した段階であるが、研修会の目的主旨をより明確にし、仕入れ担当者宛てにも改めて案内することになった。

☆ ☆ ☆

傭車料金等に係る情報交換では、次のような状況が各委員から報告された。

- ・いままでは大体10ヵ月ごとの値上げ要求があつたが、その期間は縮まってきている。アップ率も今までにない高料金が要求され、世間並みの運賃で応じたいとは思っているが、極めて厳しい状況のもとにある。
- ・運賃の値上げ率については従来本部で指示し

ていたが、本部から高い低いを指示することはトラブルのもとになるおそれもあるので、今年から本部指示は取り止めることにした。昨年は4%引上げたが、その倍位の要求がきている。

今までのところでは月平均2トン車で地方の場合は48万円（残業、距離増しは別）、4トン車で60万円程度であったと見られるが、地域運送会社もそれでは応じられないとの姿勢である。

- ・実状は料金云々よりもむしろ車両確保に目を向けています。多摩地区ではなかなか人が集まらず対応に苦しんでいる。2トン車で22,000円前後。
- ・車をまず確保することで悩んでいます。平均は2トン車で23,000円。酒の扱いが全体の7~8割方を占め、当日〆を9時に変更。これは昨年暮れに5時を終了目標とすることによって計画対応ができたので、これをモデルに改めたもの。9時〆でFAXが30%程度入信となるが、その作業も9時半には終る。電話注文も朝に受け、それ以降は翌日配達となる。
- ・なかなか車が集まらず、トラック協会の名簿で直接当っているが思うにまかせない。昨年10月の25,000円が12月には11%アップ。しかし、労働時間が長すぎることが敬遠され長続きしない。
- ・わが社では18,500円を中心としているものの地域対応で大体20,000~21,000円となっている。システムをつくるにはどうしても販売と絡むことでもあり、システムを売りに行くという姿勢があってよいこととと思う。
- ・2トン車で現在22,000~23,000円で対応。効

率を高めることに努力しており、庫内作業もきめこまかくコントローラーで連動を取れるよう体制を新しく組んでいる。特にこれからは若手係長クラスの現場教育も必要となってきている。

- ・通常車輌については2トン車で月決め48万円・4トン車で62万円。その外1函いくらの配達体系も取っている。積載と車輌の回転がポイントであり、物流改善の方向を基本的に研究中である。
- ・作業環境の整備が必要となってきており、現在作業分量等に係る物流評価基準を策定したい考えを持っている。

☆ ☆ ☆

以上のような情報交換があり、今後の流通業務委員会としてどのようなテーマを持ち委員会活動を進めるかについて話し合いを行った。

その結果、①物流見学会の企画、②実践物流セミナーの企画立案、③生産性に関する研究等が活動テーマとして挙げられた。

3月26日開催の流通業務委員会では、①第15回商品研修会の結果報告、②倉庫料金等についての情報交換、③人材確保問題等々について協議した。

第15回商品研修会の結果報告については、湯浅委員長より3月9日の研修会開催結果のもよう（別掲参照）につき報告がなされた。

参加員数は予定を下回ったが、丸カネク株式会社殿ならびに田村酒造殿の両工場における研修は大いに参考になった旨、参加メンバーの評価は高かった。

倉庫料金等の情報交換は前回委員会（前掲参照）でも行ったが、料金値上げのトレンドが早まってきたことは否めず、現在2トン車平均で21,000円から22,000円というものが中心であるが、この料金にしても4月からの10%アップの要求があり、これに残業手当、キロ増し料金および消費税をプラスすると平均24,000円程度になるのではないかとの声もあった。

また、人材確保の問題についての情報交換ではいずれのメンバー企業とも厳しい現況に置かれており、特に物流のプロフェッショナルが育たない業界だと嘆きのことばも聞かれた。

当面は学生アルバイトないしは外人労務者を人材会社を通じ雇用している向きも伺える。

## 丸カネク株・田村酒造で研修会 伝統を生かし商品開発

3月9日第15回商品研修会を開催した。

このたびの研修会は西多摩地区を研修地域とした同地域で伝統と歴史を誇る丸カネク株式会社殿と田村酒造・田村半十郎殿の2工場。

参加メンバーは関東支部会員店の営業、仕人、物流担当者ら総勢29名で実施された。

この研修会の実施目的はメーカーの研究開発、商品コンセプト、販売戦略等々、その製造工場現場での商品研修を行ない販促活動に絡げることをねらいとしており、両工場のご快諾のもとで実施となったもの。

午前8時半、丸の内明治屋前に集合し、大型の箱根観光バスで現地に向う。

午前10時半、丸カネク株式会社（青梅市日向和田町3-866）のわさび工場に到着。同社2階会場において同社岩田章男次長の進行により研修会がひらかれた。

はじめに取締役社長の岩田みどり様より歓迎のご挨拶があり、同社制作ビデオによる西洋からしの根付け、収穫場面、製造工程のもようが放映され概略の説明があった後、2班に分かれて工場内を見学。福田工場長、清水主査、岡崎課長がガイドされ現場での質疑に対する即答を得つつ、製品特性を生かす優れた同社技術等をつぶさに研修した。

研修の終了後、同工場広場において岩田社長を囲んでの記念撮影があり、湯浅委員長から謝意が表された。また、同社の格別のご好意により「九右衛門」において梅料理の昼食にあずかり、おりから満開時の青梅の梅の香を味わった。

また、一行は昼の休憩時を利用して吉川英治記念館に向い、文豪のおもかげに慕い浸った。

午後からの研修コースである田村酒造・田村半十郎殿（福生市福生626）の酒造工場には1時半に到着。田村誠一郎専務のお出迎えをうけ同社の歴史、経営理念、工場を象徴するごとく立つ煙突の沿革、水量豊かな玉川上水と酒造環境とのかかわりなどについて概要説明があり、まぼろしの酒と呼ばれ、愛飲されている「嘉泉」の製造工程をつぶさに見学したうえ、おりから寒仕込みによつてしぼり込んだばかりの生酒を試飲。続いて同工場2階においてスライドによる製造のもようを研修し終って田村専務、渡辺部長を中心として嘉泉大吟釀を賞味しながらの質疑応答が活発に行われ

た。午後4時40分滞りなく同工場での研修会を終了するに当たり湯浅委員長より謝辞があり、帰路に向った。

参加者の感想は、この日の研修会は内容的にも十分満足が出来るものであったとの評価であり、意義ある研修会となった。

## 近畿支部が臨時総会開催

### 本部活動状況具さに報告

近畿支部では、3月20日午後5時から神戸市北区有馬町の有馬グランドホテルにおいて支部としては発の臨時総会を開催した。

支部事務局の松下鈴木株式会社側から酒井部長が司会役をつとめ、はじめに株式会社神戸小西商店取締役社長小西清一郎氏の開会のことばがあり続いて松下善四郎近畿支部長より臨時総会開催の主旨等につき要旨次のような挨拶があった。

「本日はご多用のなかをご出席いただき感謝申しあげたい。

今まで同業の集まりでゆっくりと時間を持つた会合の機会がなかったが、本日は懇親会も予定しており、十分の時間を持って、本部の活動を詳らかにご報告申しあげ、いつも時間の取れない定期総会の如く一方通行にならないよう願っている。

本日の臨時総会の場を通じ、3大課題の割戻金即引きの現況、新価格体系、返品是正問題等各委員会活動あるいは賛助会員世話人会の活動の一端をご理解いただければ幸いである。」

本部の活動状況報告に関しては北田専務理事よ

り、約1時間半にわたって、物流コストの調査結果と今後の問題対応、割戻金即引きの現状とこれからからの作業、返品是正に向けて実態調査結果の内容説明と対外的活動のスケジュール化、品質管理に関連しての食品賞味期間の表示問題ならびに食品添加物表示と今後の留意点、情報システム化委員会ならびにネットワーク検討会活動中間報告（荷姿コード、商品案内情報システムの標準化、酒類食品全国コードセンターの登録の現況、情報システムセミナーの企画等）。行政関連活動として加工食品卸売業流通組織管理調査研究委託事業および食料・飲料中小卸売業近代化計画、消費税見直しと今後の対応、物流委員会活動等々について報告説明を行ったうえ、新価格体系実現に向けての活動の現況と進め方等具体的に報告、続いて質疑応答が行われたあと、午後6時からの懇親会に臨んだ。

なお、この日の出席総数は42名で和気あいあいのうちに也有意義な懇親の場が持たれ、翌朝滞りなく散会した。

## 長野県食品問屋連盟が総会開催

長野県食品問屋連盟（会長 小池 守氏）では

3月16日午後1時半から松本市浅間温泉のホテル地本屋において第21回定時総会を開催した。

開催にさきだち小池会長より日本経済は好調だが、厳しい中でも営業活動を強いられているが、生き残るために競争の中でお互いが鍛えあい、かつ協調し合うことが肝要で、そのためにも連盟へのなお一層の協力をお願いしたい旨の挨拶があり、木村哲二副会長よりの事業報告をはじめ決算、事業計画、予算等を協議。原案通り承認。終って賛助会員を代表し味の素㈱の桜井支店長より来賓挨拶があった。

また、同連盟の顧問団体として日食協北田専務理事より物流コストの実態、即引きの現況、返品問題、消費税ならびに新価格体系等活動のあらましについての報告があった。

総会終了後、4時から「長野冬季オリンピック招致の現状」と題し長野冬季オリンピック招致委員会事務局総務部長中沢由紀雄氏による講演があり、午後6時から2階会場でなごやかな懇親会がひらかれた。



## 先行き憂慮の筍缶詰市況 大会で適正供給を訴える

缶詰ブランドオーナー会の蔬菜部会（部会長：北村伝司氏）では、3月12日開催される第41

回筈全国大会に備え 1月25日午後 3時から名古屋市の朝日会館14階ABCにおいて正副部会長を中心とした代表者打合会を開催した。

蔬菜部会を東京以外の地で開催したのは初の試みであり、この打合会には部会長の北村伝司氏、副部会長の萩原弥重氏、塩谷敏男氏、部会員から坂井義範氏、佐藤倉雄氏および専務理事が出席した。

筈の市場の現況、中国産筈の輸入数量と消化状況、国産品の新物生産見通し、本年度における適正供給量分析および取引きルール化等につき協議した。

特に中国産孟宗筈の輸入動向は国内市況に多大の影響が及んでいるところであり、筈産業の将来に備え業界間の前向きの話し合いが強く要請されるとの話し合いがなされた。

この蔬菜部会代表者打合会を経て、まず中国産筈の関連団体等に連絡協議会の開催を呼びかけ、2月15日午後 2時から丸ビル9階の精養軒において「筈業界連絡協議会」を開催し、①国産筈の現況と生産見通し、②輸入筈の現況と今後の見通し、③筈に係る業界対応等につき意見交換した。

この日参加した関連団体は、日食協CBO蔬菜部会メンバーの15名をはじめ(社)日本缶詰協会筈部会員メンバー、全農及び経済連代表者、中国水煮筈輸入商社懇話会代表者、日台農産缶詰協議会代表者など総員45名の出席を得ての活発な意見のやり取りがなされた。

これらの話し合いの場を踏え2月20日正午からの代表者事前打合せに続いて、午後 2時から日食協会議室において蔬菜部会を開催し、国産筈の在庫状況と新物生産見通し、輸入筈の在庫状況と輸入見通し、本年度における需給見通しならびに市況対策等につき協議し、筈全国大会への要望事項の取りまとめを行った。

第41回筈全国大会は3月12日12時半からホテルニューオータニ博多において開催された。

この大会において、先行き憂慮される筈の適正流通のための業界挙げての施策を訴えるとともに、取引きに係るルール化についての要望を併せ行った。

以下に、CBO蔬菜部会が呈示した需給状況についての調査結果と提案内容等につきその概略を掲げることとしよう。

## 〈缶詰の需給推移〉

表－1

年度	当年生産量	前年より キャリオーバー	当年供給量	当年消費量	次年への キャリオーバー
55年	430万缶	70万缶	500万缶	360万缶	140万缶
56	350	140	490	410	80
57	350	80	430	400	30
58	420	30	450	400	50
59	380	50	430	380	50
60	420	50	470	380	90
61	370	90	460	400	60
62	314	60	374	334～344	30～40
63	392	30～40	422～432	322～332	100
元年	297	100	397	290	107

## 〈国別の供給量と在庫状況〉

表－2

国別	当年生産量 (輸入量)	前年より キャリオーバー	当年供給量	当年消費量	次年への キャリオーバー
国産	297万缶	100万缶	397万缶	290万缶	107万缶
中国	400	250	650	370	280
台湾	122	15	137	120	17
タイ	74	80	154	110	44
合計	893万缶	445万缶	1,338万缶	890万缶	448万缶

表－3

平成3年3月31日現在希望推定

国別	当年生産量 (輸入量)	前年より キャリオーバー	当年供給量	当年消費量	次年への キャリオーバー
国産	250万缶	107万缶	357万缶	280～290万缶	77～67万缶
中国	270	280	550	380～390	170～160
台湾	100	17	117	100	17
タイ	70	44	114	90	44
合計	690万缶	448万缶	1,138万缶	850～870万缶	288～268万缶

## 〈日食協としての提案〉

平成2年度は需給のアンバランス是正の年と致したい。

すなわち国産は250万缶以下に生産を抑制し、中国産も情報によれば中国国内は金融引締め等の事情により270万缶の生産に止まる見込みと言われ、旧物160万缶の輸入自粛と新物270万缶の輸入に止まれば表-3の如く、次年へのキャリオーバーは年間全消費量の約30%強に止まり、いささかの光明を見ることが期待できる。

筍缶詰業界全体のご理解、ご協力を願いたい旨提案した。

なお、日食協缶詰ブランドオーナー会として「筍5G缶詰に係る取引条件改善」についてはB項の「生産後3カ年間とする」の一部を修正したのみで承認となった。

改善内容及び要望事項は次の通り。

## 筍5G缶詰に係る取引条件改善

### A. 預り在庫に関する件

パッカー側の預り期間は、翌年新物生産の開始される1ヵ月前（2月末日）までとする。但し、売買両者協議の上延長することも出来る。

### B. 品質の保証に関する件

品質の保証期間は、生産後36ヵ月とする。

### C. 輸送間の事故処理に関する件

a) 売買契約の条件が買い主の庭先渡し、又は指定された場所の場合には、輸送中に発生した事故のすべては売主であるパッカーの責任とする。

なお、製造上のミスによる事故缶の発生は、勿論パッカーの責任となる。

b) 売買契約が置き場所渡し条件の場合は、輸送中に発生した事故はすべて買い主の責任とする。

c) パッカー及び売主の手を離れて業者が所有する現品を業者間又は、消費者に販売した場合、輸送中又は保管中に発生した事故はすべて所有者の責任とし、パッカー及び仕入先には責任は及ばないものとする。

## 要望の諸事項

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| (1) 純国産品の表示の励行と品質の保証 | (2) 外面ラッカー缶の使用（無地使用廃止） |
| (3) テープによる色別方法の統一    | (4) 10進法の実施            |

(5) 出荷時の再打検励行

(6) 事故を立証できる証明書の実施と励行

以上

## 新物みかん缶詰で情報交換

### CBO果実部会

2月14日正午から日食協会議室において果実部会を開催し、着色料に係る最近情報、さくらんぼ、もも及び新物みかん缶詰等につき情報交換した。

着色料の情報交換についてはR-3号の米国保健福祉省の動向が注目されていたが、1月29日付で暫定リストからの削除が発表され、これに関する状況報告が行われた。国産缶詰についてはすべて104号が使用されており問題の及ぶことはないとされた。

チェリー缶詰については全般的に荷動き低調であり、3月の荷動きに期待したいとされ、新物生産期までには概ねの消化が見られようとの予想であった。

また、輸入桃缶詰は一部に安値品が出回り、南ア2号缶で98円台も散見。ギリシャものも弱含みだが、為替変動の影響でいま輸入するとなると結構高値となるとの見方もなされた。

なお、白桃缶詰については新物まで細々つなぐ程度の在庫量であり、そこまで物量が落ち込んだことが悩みとされている。セットものの中に白桃が一缶も詰められていないというケースもあり得ることのこと。

韓国ものも割高であり、中国白桃で4号100円唱え。中国産黄桃缶も最近市場に見受けられるようになってきた。

みかん缶詰は、これから値決めの動きが注目されるところとなってきたが、荷動きは横這いの状況であり、パイン缶詰の自由化が目前に控えているだけに、不安感が強まっている。

業務用は荷動き振わず、2号缶で192~195円。1号缶で640~650円。5G缶サイズもので4,000円唱え。

なお、午後3時からの日本蜜柑缶詰工業組合側との懇談会に出向くに当たり、果実部会としてどのような話し合いを進めていくか、市況中心の情報交換を行った。

☆ ☆ ☆

2月14日午後3時から果実部会に引き続き、日本蜜柑缶詰工業組合と果実部会代表者による懇談会を丸ノ内ホテルにおいて開催した。

竹内理事長挨拶：

「本日、内販委員会を開催し製造についての中間分析を行った。

本年度から果汁については価格補填が実施されることになり、減反も進み日たたずして原料逼迫となってきた。

今年は当初豊作予想であり、製造計画もそれにとづいて立案していたが、各地を回ってきたところでは予想以上に転作が進んでいる。

果汁もブラジルが減産、強気で国内は43万トンは消化すると見られる。このため原料価格も急騰してきた。

こうした状況から工組将来の問題としてこれらの加工原料は徐々に減少の傾向をたどって行こう。

われわれが生き残って行くためには、今までの不安定な安い原料はなくなっていく。この辺の対処をどうするか。今年はその第一歩の大変な年でもあり、ステップバイステップで体質の改善を図りたい」旨述べた。

日食協果実部会側からは、前年は順調な年で定番は切らしたくなかったが、品切れとなり得意先に迷惑をおかけした。しかし、今年は前の年と状況が異なる。

現在、総じてフルーツ缶詰は振わない。4月にはパインアップル缶詰が自由化となるが、3月からおくれを取ることのないよう価格対応してゆくとの動きもある。

製品が200円以上となると製造数量が減産しても大変厳しい状況に置かれることになる。

今年の生産量は順調な動きを見せたようだが、作柄予想が当初207万トンと伝えられていたのが190万トンと大きな誤差となり、こうした予想の仕方には問題がある。

人手不足等、製造する側の厳しさは判るが、新しい展開を図るうえからも前年とかけ離れないところの値決めをお願いしたいなどの希望が述べられた。

平成元年度みかん缶 J A S 受検

最終的な新物みかん缶詰 J A S 受検状況は次の

通り。

3月31日現在

(単位:函数)

	実函計	換算計
1／0 6	484,312	605,390
2／2 4	426,797	580,444
3／2 4	3,820	3,438
4／2 4	3,514,155	2,565,333
5／2 4	1,151,298	575,649
5／4 8	61,342	61,342
その他	1,092,882	540,405
実函計	6,734,606	
換算計		4,932,001
63 年度 (3. 31)	6,961,398	5,277,200
62 年度 (3. 31)	7,474,990	5,786,810
61 年度 (3. 31)	6,383,619	5,313,379

なお、ブローケンの鑑定状況は実函で49,181函、換算で52,268函となっている。

## 4月自由化で情報交換

### パインアップル部会開催

3月8日午前10時から日食協会議室においてパインアップル缶詰部会を開催し、①輸入パイン缶詰の市況と生産見通し ②沖縄パイン缶詰の市況と生産見通し ③パイン缶詰の自由化と今後の動向等について情報交換した。

角田牧夫部会長:「いよいよ4月1日からパイン缶詰は自由化となる。そこでTQ制度の導入が大きなポイントとなってきたが、その策定については1年半にわたり農林水産省を中心にWGの作業が進められまとめられた。

実際の面で問題点はいろいろと内在しているようだが、WGのメンバーの1人として小平紀行氏〔国分嶋海外事業部貿易課係長〕が参加しているので、おさらいの意味で経過を報告いただきたい旨挨拶があった。

小平紀行氏：「沖縄パインの生産状況、輸入パインの状況とのからみもあるが、グレード分けとして概ね1:4.8の割合で進むのではないかと思われるが、加重平均をどう算出するかは極めて至難なことである。

4月4日に業界が大同団結し総会を開いて新しくスタートすることになっているが、4月2日に法案が通れば、それから1週間を置いてTQ制度が発効となり4月20日ごろには関税割当表の告示があろう。

TQ配分は受けたが、実績に応じて頭から振り分けられたため、沖縄パインについては半分の割当しかないというケースもあり、他社から枠を借りることとなる。その場合、名義人の表示が必要となる訳だが、種々問題があり、このことについては表示の省略が認められるような措置が検討されている。

沖縄パッカーとの契約については、3月15日までに仮契約書を交わすことになっているが、その契約がスムーズに進むよう日本パインアップル缶詰協会、農林水産省当局からも指導があることと思う。」との説明があり各部会員による先行き見通し等につき活発な情報交換が行なわれた。

いずれにしても、パイン缶詰の動向としては1年間の経緯を見つめつつ、販売に係る問題点の検討を隨時行ない、場合によっては要望活動も行な

うとの話合いがなされた。

## CBO幹事会、全体会議開催 缶詰賞味期間表示等を経過報告

3月8日正午から日食協会議室で缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）の幹事会ならびに全体会議を合同により開催し、①平成元年度CBOの主な活動報告、②食品添加物の新表示、③「缶詰賞味期間の表示」問題の経過報告、④平成2年度CBOの基本運営等について協議した。

主な活動報告については北田専務理事より、果実部会、蔬菜部会、品質対策委員会の活動のあらましが報告され、また、食品添加物の新表示に係る報告説明は、この日オブザーバー出席された日本缶詰協会の三島 進専務理事より、特に品名ならびに用途名の表示で留意すべき点に関しての概要の説明があった。

食品添加物表示は、すでに化学的合成の食品添加物（347品目）は63年7月27日に告示されており、このたびは「化学的合成のその他の食品添加物」すなわち天然添加物（1,053品目）の表示が義務づけられ平成元年11月28日に告示となったものであるが、その経過措置は平成3年6月30日までとなっており、これらの食品添加物を使用の場合はすべて物質名、用途名を原則的に表示しなければならなくなる。

缶詰協会では、近く表示の事例を整理することにしているが、作成され次第、CBOにおいても周知徹底を図りたいとされた。

また、缶詰の賞味期間の表示（別掲参照）については、過去に幾度となく日本缶詰協会と協議し

要望活動も続けてきたが、避けて通れない問題として受けとめ最終的要望書を昨年11月に同協会宛提出、その主旨が概ね受容されたことから、表示に向けての業界コンセンサスが図られることになった。

全体会議ではこれまでの経過、今後の問題対応等について意見の交換を行った。

なお、CBO今後の組織運営と活動の進め方等については、現在の部会制は、それぞれに部会的に叶うものであり、現行の体制で運営されることが望まれるとの意見であり、活動も情報交換を随時開きつつ市場の安定化にさらに努めるべきとの意向がうかがわれた。

## 「缶詰賞味期間の表示」で合意

缶詰賞味期間の表示問題については永年にわたる業界課題として論議されてきたが、消費者ニーズに応える立場からもまた、これから時代趨勢のうえからも前向きに対処しなければならない問題としてCBOも真剣に取組んできた。

この缶詰の賞味期間の表示も論議の段階を終り合意のうえでの実施時期に来たとの認識のもとにCBOでは昨年11月、日本缶詰協会が理事会を開催する前に最終的要望書を提出し、日缶協自体もこれを概ね了承したことにより、表示をする場合の申合せ事項としてようやく成文化されることになった。

缶詰協会が、消費拡大委員会、缶詰関係団体の意向等を取りまとめた合意事項は下記の通りである。

## 缶詰 賞味期間表示 に関する 合意事項

- 従来から「おいしく食べられる期間」「シエルフライフ」又は「賞味期間」等の表現で行われてきた「果実缶詰は4年、その他缶詰は5年」という業界統一見解における期間には、品質保持的な期間を加味したものも含まれるので、今後はこれらを「品質保持期間」と呼び消費者にも理解が得られるようにPRする。また必要に応じて、個別品種の品質保持期間の見直しを行う。
- 以後は缶詰の賞味期間とは「室温に保存された缶詰がその食味及び品質特性を保持し得る期間」と定義する。
- 缶詰に「賞味期間」を表示する場合には、「賞味期間○年」又は「賞味期間○○カ月」と表わし、その期間は当事者の判断によって決定する。但し関係団体等で合意の期間が示されている主要品種にあっては、その期間によるところが望ましい。
- 「賞味期間」の表示に係る問題は、ブランドオーナーの責任において処理する。
- 輸入缶詰に対しては、国際的視点からこの表示が刺激要因とならないよう留意する。
- 本合意は「賞味期間」の表示を希望する場合のものであって、総ての缶詰に表示を強制するものではない。

## 関係団体における

### 賞味期間のガイドライン

〈品種〉	〈賞味期間〉
まぐろ類（油漬、水煮、味付）缶詰	3年
さば（水煮、味付）缶詰	3年

いわし（水煮、味付、トマト漬、油漬、蒲焼）缶詰	3年
さんま（水煮、蒲焼）缶詰	3年
あさり水煮缶詰	3年
みかんシラップ漬缶詰	3年
コンビーフ（ニューコンビーフ）缶詰	4年

もも（白、黄）シラップ漬缶詰、さくらんぼシラップ漬缶詰、スイートコーン水煮（ホールカーネル、クリーム）缶詰、マッシュルーム水煮缶詰、アスパラガス水煮缶詰について  
は日本農産缶詰工業組合で一応3年又は4年

を内定しているが、表示の場合は「3年」表示で臨みたいとの意向をもっている。

なお、(社)日本缶詰協会では3月23日の臨時総会において表示する場合の上記の合意事項を諮ったところ意義なくこれを承認した。

表示はいずれも任意であるが改版に当たっては食品添加物の新表示と併せて行なうことが二重の改版を避ける意味からも好ましいとされ、大勢としては早く7月時点が目標となると見られている。

## ◆会員消息

※ 加藤産業株式会社では、このほど定時株主総会ならびに取締役会で次の役員人事を行った。

代表取締役会長	加藤弥三二
代表取締役副会長	(昇任) 永谷 行雄
代表取締役社長	加藤 武雄
代表取締役副社長	(昇任) 木内 勇
専務取締役（東京本部長）	大谷 彰宏
（営業本部長）	斎藤 全弘
常務取締役（神姫支店長）	三木 宏海
取締役（阪神事業部長）	宮前 正義
（福岡支店長）	奥谷 淳一
（乾物事業部長）	長市 昭一
（東京本部副本部長）	本間 允
（営業本部副本部長）	中村 直起
（管理本部長）	飯島 忠孝
（上郡工場長）	高松 一幸
（仙台支店長）	大坪弥太郎

” (京都支店長)	(新任) 井上 弘司
” (埼玉支店長)	(新任) 高橋 正明
”	(新任) 西田 貞夫
常任監査役	尾松登美雄
監査役	福井 信雄
”	篠原 勉
なお、常務取締役池田欣治氏、取締役西浦勤氏	は任期満了により退任。

※ 株式会社升喜では3月1日付で一部機構改と人事の異動を行った。

常務取締役営業本部長	岡 實
管理本部長	竹中 英輔
管理本部取締役開発部長	島田 達雄
営業本部取締役物流部長	石井 武
取締役業務審査室長	菅原 真富
大卸部長	山中 克巳

営業本部酒類営業部長	北之間利彦	なお、営業本部KGCA事業部を営業本部から独立させ、「KGCA事業本部」として管理本部、営業本部と並列し設置。
“ 食品営業部長	森藤 明	
管理本部経理部長	山本 賢寿	
情報システム部長	大岩 昭一	
中央店長	戸井田俊雄	※ 株式会社菱食では3月30日開催の定時株主総会並びに取締役会において次の通り役員を選任それぞれ就任した。
調布営業所長	石井 章	
厚木営業所長	大槻 裕	
京葉営業所長	佐藤 誠孝	代表取締役取締役会長 布施 宣利
多摩営業所長	武藤 一成	“ 取締役社長 廣田 正
※ 国分株式会社では3月1日付けで機構改革並びに人事異動を次の通り行なった。		“ 専務取締役管理本部長 酒井 秀治
管理本部人事部長	飯田 健一	専務取締役事業本部長 竹中 理七
“ システム企画室長	中村 隆一	“ 営業本部長 加藤 稔
営業本部酒類事業統括部長	澤口 晃介	常務取締役社長室会事務局長 酒井 和彦
取締役KGCA事業本部長	北島 新六	“ 営業本部副本部長（新任）石黒 浩一
“ 営業統括本部副本部長	前田 幸男	“ 事業本部副本部長 葛西 進午
KGCA事業本部部長	中島 純一	“ 東京支店長 飯塚 嵩
“ “ 課長	高橋 昭	“ 管理本部副本部長（昇役）市ノ瀬竹久
“ “ 加盟開発担当課長	中島 功	取締役営業本部業務統括部長 早瀬 隆
“ “ MD担当課長	佐川 次男	“ 福岡支社長 大村 彰一
“ “ 情報処理担当課長	井口 泰夫	“ 東京支社副支社長 小林 健
東京業務部事務管理課長	中井 育	“ 札幌支社長 鹿討 治雄
横浜支店長	神戸 繁和	“ 大阪支社長 山根 文三
仙台支店総務課長	桂 秀和	“ 仙台支社長 立麻富士男
大阪支店副支店長	田井 博	“ 営業本部長補佐物流統括部長 葛城 哲
“ 営業一課長	小竹 秀和	“ 管理本部総務部長 守屋 二郎
“ 営業二課長	成田 健	“ 名古屋支社長 中野 透
“ 松原営業所長	木下 正芳	“ 広島支社長 浅井 孝
広島支店長	塩山 勝	“ 菱和酒販㈱取締役社長（新任）横田 哲雄
広島支店付部長（ヒガキ通商出向）	荒木 勲	“ 三菱商事㈱常務取締役食料担当役員
福岡支店総務課長付課長（株・立石出向）	西田 邦生	松山圓志郎 監査役（常勤） 仁木島幹夫 “ 三菱商事㈱食料管理部長 竹内 淳

